

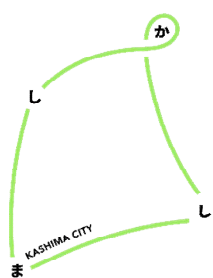
佐賀県鹿島市 *Press release*

報道機関 各位

部課名

保険健康課

件 名	老人福祉法に基づく措置入所者の本人負担額の算定誤りについて
概 要	令和8年6月以前の本人負担額の算定において、収入額を過大に認定していたため、本人負担額を過大に徴収していたことが判明しました。
説 明	市では養護老人ホームへ措置入所された方について、鹿島市老人措置費負担金徴収規則に基づき、入所時または毎年6月に入所者などから提出された収入申告書などを基に、本人負担額の算定を行っています。7月からの本人負担額を算定していたところ、本来収入として認定すべきでない、被爆者援護法に基づく『健康管理手当』について収入として認定するなど、1名の入所者について過大に負担金を徴収していることが判明しました。算定にあたっては国の通知などに基づき収入認定を行っていますが、その解釈を誤っていたことが原因です。 改めて令和8年6月以前の本人負担額について精査を行ったところ、令和5年2月の入所時から令和8年6月までの3年6か月分で682,936円を過大に徴収していました。現在、この1名及びその親族に対してお詫びと経過説明を行い、還付の手続きを進めることとしています。 また、他の入所者についても、書類に残っている過去5年分の本人負担額について、同様又は類似の事例が無いか精査を行っています。 なお、過大に徴収していた方については金額の確定後速やかに還付手続きを進め、徴収不足の方については国の通知において『誤認を発見した日の属する月の翌月初日をもって徴収額の変更を行う』取扱いが示されていることから、差額分の追加徴収は行わないこととします。 市としましては、再発防止のため、負担金算定事務についての理解の徹底とともに確認体制の強化を図り、業務の改善に努めます。 この度の算定誤りにより、入所者並びに親族、支援者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。
別添資料	☐ あり ☒ なし



市のロゴ・キャッチコピー完成!

キャッチコピー
かしましかロゴデザイン
市の地図形状がモチーフ
つながり・循環をイメージ

本件に関する問合せ先

所属	市民部保険健康課
氏名	寺岡、松本
TEL	0954-63-2120
FAX	0954-63-2128
Mail	kokuho@city.saga-kashima.lg.jp